

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第106期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢野茂

【本店の所在の場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6092

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 出村昌規

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6093

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 出村昌規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	45,586	43,063	42,196	43,727	49,932
経常利益 (百万円)	4,662	4,713	4,535	4,181	4,836
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,140	3,204	3,284	2,787	3,126
包括利益 (百万円)	3,102	3,208	3,322	2,677	3,077
純資産額 (百万円)	25,267	28,162	31,112	33,369	35,887
総資産額 (百万円)	40,999	43,499	46,962	49,945	53,357
1株当たり純資産額 (円)	1,083.14	1,207.27	1,333.73	1,430.53	1,538.46
1株当たり 当期純利益 (円)	134.60	137.36	140.82	119.50	134.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.6	64.7	66.2	66.8	67.3
自己資本利益率 (%)	13.2	12.0	11.1	8.6	9.0
株価収益率 (倍)	6.58	6.44	8.23	7.46	6.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,545	4,186	3,533	5,291	4,193
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	763	639	1,086	2,721	1,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	569	491	497	513	575
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	11,513	14,569	16,518	18,575	20,820
従業員数 (人)	1,013	1,026	1,049	1,055	1,082

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	45,539	43,015	42,151	43,628	49,791
経常利益 (百万円)	4,683	4,712	4,560	4,087	4,728
当期純利益 (百万円)	3,232	3,260	3,163	2,728	3,142
資本金 (百万円)	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328
発行済株式総数 (千株)	24,969	24,969	24,969	24,969	24,969
純資産額 (百万円)	25,214	28,165	30,993	33,192	35,725
総資産額 (百万円)	40,928	43,434	46,818	49,743	53,041
1株当たり純資産額 (円)	1,080.87	1,207.41	1,328.66	1,422.91	1,531.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 ()	16.00 ()	18.00 ()	24.00 ()	25.00 ()
1株当たり 当期純利益 (円)	138.56	139.78	135.62	116.95	134.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.6	64.8	66.2	66.7	67.4
自己資本利益率 (%)	10.1	12.2	10.7	8.5	9.1
株価収益率 (倍)	6.39	6.32	8.55	7.62	6.75
配当性向 (%)	10.1	11.4	13.3	20.5	18.6
従業員数 (人)	1,003	1,016	1,040	1,046	1,056
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	129.1 (89.2)	131.1 (102.3)	173.2 (118.5)	138.2 (112.5)	144.5 (101.8)
最高株価 (円)	1,505	939	1,197	1,314	1,220
最低株価 (円)	678	666	836	842	785

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 2019年3月期の1株あたりの配当額24.00円には、創立75周年記念配当3円を含んでいる。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

当社は1944年10月1日、軍需省から発せられた「電気工事業整備要綱」に基づき、北陸配電株式会社(現、北陸電力株式会社)後援のもと、北陸3県下の主要電気工事業者13社が統合し、資本金35万円をもって北陸電気工事株式会社として設立された。

設立当初は、本店を富山市柳町30番地に、また支店を富山、金沢、福井の3市に設置したが、その後の業績の伸展と共に漸次組織の拡充を図り、現在は北陸3県をはじめ東京、大阪などの各地に、支店7カ所、支社3カ所、営業所及び工事所18カ所を設置している。

主な変遷は次のとおりである。

1944年10月	会社設立、事業の目的を「電気工事」とする
1946年9月	本店を富山市桜橋通り1番地に移転
1948年12月	高岡営業所を支店に変更
1949年10月	建設業法による建設大臣登録を受ける
1954年8月	本店を富山市東田地方5番地に移転 (1965年4月住居表示変更により富山市東田地方町1丁目1番1号となる)
1960年10月	七尾営業所を支店に変更
1963年5月	「屋内管工事」の営業を開始
1966年1月	大阪支店を設置
1966年10月	東京支店を設置
1972年11月	事業目的の明確化を図るため電気工事・屋内管工事と表わしていたものを電気工事・管工事・電気通信工事・消防施設工事に改める
1973年9月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-48)第1677号を受ける
1974年6月	建設大臣許可(般-49)第1677号を受ける
1982年6月	「水道施設工事・土木工事」の営業を開始
1982年7月	敦賀営業所を支店に変更
1986年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1991年9月	「鋼構造物工事」の営業を開始
1992年9月	東京証券取引所市場第一部・大阪証券取引所市場第一部に上場
2003年9月	「塗装工事」の営業を開始
2007年9月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
2009年4月	新川支店・小松支店を設置
2011年5月	本店・富山支店を富山市小中269番に移転
2019年4月	新川支店・小松支店・敦賀支店を支社に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社、子会社1社及び関連会社1社で構成され、設備工事業を主な事業の内容としている。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業内容は次のとおりである。

〔設備工事業〕

・電力設備工事

当社は親会社である北陸電力(株)から配電設備等の電力供給設備に係わる電気工事を請負施工している。

なお、北陸電力(株)は2020年4月1日に北陸電力送配電(株)へ一般送配電事業を分社化した。

・電気工事及び空調管工事

当社は電力設備工事以外の電気工事、電気通信工事、管工事、水道施設工事、消防施設工事及び土木工事を請負施工している。

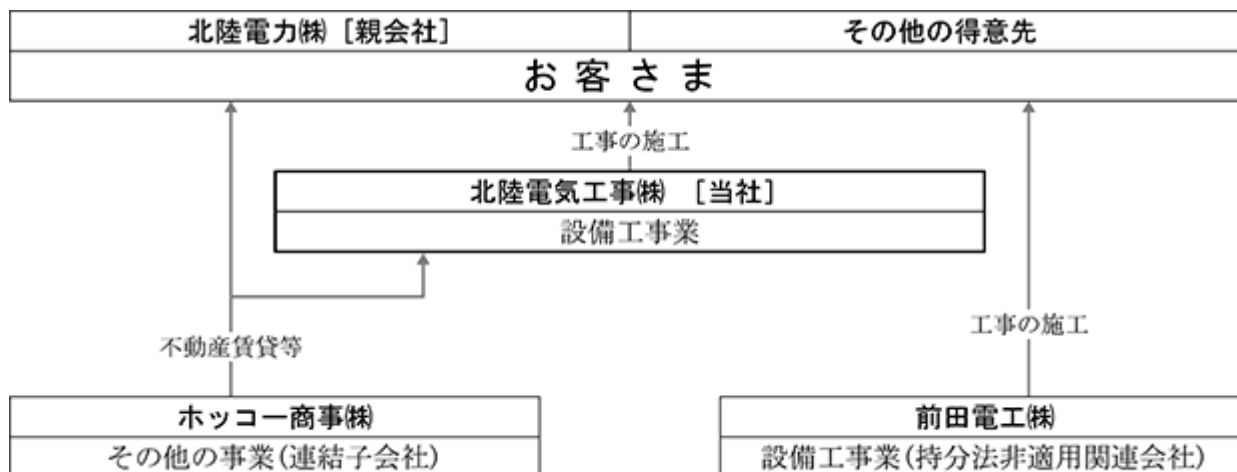
前田電工(株)は電力設備工事以外の電気工事を請負施工している。

〔その他の事業〕

・不動産賃貸等

ホッコー商事(株)は不動産賃貸等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 2019年5月30日付で、前田電工(株)を関連会社化した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 北陸電力株式会社 (注1、2)	富山県 富山市	117,641	電気事業	(被所有)50.2 (0.0)	配電線工事等の請負 役員の兼任 1名 転籍 4名
(連結子会社) ホッコー商事株式会社	富山県 富山市	240	不動産賃貸業	100.0	建物等の賃借 役員の兼任 3名 転籍 1名

(注) 1. 有価証券報告書を提出している。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,048
その他	34
合計	1,082

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,056	41.5	19.6	5,789,180

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,048
その他	8
合計	1,056

(注) 1. 従業員数は就業人員数である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

北陸電気工事労働組合と称し、1947年2月16日に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は797人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、会社と組合との関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針及び経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化などから海外経済の先行き不透明感が強まり、製造業を中心に設備投資を絞る動きが広がっており、景気に減速感が広がりつつある。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大により不透明な経営環境が続くものと予想され、現時点では感染拡大の収束が見通せない状況にあり、現場での生産活動の停止・遅延や営業活動の縮小などの業績への影響を認識している。

一方、建設投資は、公共投資、民間設備投資とも底堅く推移しており、中長期的には国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発のための目標)」の達成に向けた投資もあり、今後増加すると見込まれる。

このような状況の中、当社グループの経営陣は、「複雑なことはしない。正しい取引を貫き、シンプルに生きる。」「明るく公平な職場で、一生懸命働き、お客さまから信用を得る。」「仕事を通して社会の発展に貢献し、健康で幸せな人生を目指す。」を経営理念に掲げ、総合設備企業として社会的使命を果たすとともに、安全と高い技術力で地域に貢献していく。

当社グループは、「北陸電工グループ中期経営方針」に基づき、「アクションプラン2023」に当社グループが直面する課題と施策を織り込み、最終年度の「売上高580億円、経常利益率10%」の達成を目指し、以下の重点方針にそって全社員で着実に推進していく。

<重点方針>

1. 安全の確保と信頼される会社づくり
2. 受注の拡大(受注 = 利益の源泉)
3. 生産性と働き方の変革

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの地盤である北陸地域の景気は、今後厳しい状況となることが予想され、大都市圏に比べ少子高齢化や人口減少のペースが速く、経済規模縮小と労働力減少が加速的に進展していくと考えられる。

また、電力業界では、2020年4月に送配電部門の法的分離が実施され、高経年化が進む送配電設備の的確な維持・更新は避けては通れない課題であり、その対応のため生産性の向上に取り組み、競争力の強化を図っていく必要がある。

このような状況の中、当社グループは必要とする工事量と利益を確保するため、北陸地域や大都市圏における受注・施工体制の維持、事業領域の拡大と新規開拓などの施策を可能な限り遂行するとともに、業務の省力化・効率化・高度化により生産性と働き方の変革を推進し、競争力の強化に努めていく。

さらに、引き続き社会やお客さまから信頼されるよう、建設業の原点である安全と品質の確保を徹底し、企業の社会的責任の遂行と価値向上を目指すとともに、法令・社会規範を遵守し、当社グループの持てる力を発揮し地域に貢献していく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループはこれらの起こりうるリスクの可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 官公庁、特定取引先との取引

官公庁の公共投資の動向は政府や地方自治体の政策によって大きく左右されるため、官公庁から受注する工事が今後とも安定的に推移するとは限らないものと認識している。

また、当社グループの売上高において、親会社である北陸電力株式会社からの受注工事は大きな割合を占めている。

従って、北陸地域シェアの底上げや大都市圏における受注・施工体制強化など、その他の得意先からの受注工量の確保・拡大に努めているが、公共投資や電力設備投資が予想を上回って削減された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の経営状態

建設業界では、一契約における請負金額が大きく、また、工事完了後に工事代金を受け渡す条件で契約を締結することが多く、このため、当社グループが工事代金を受領する前に、当該取引先の資金繰りの悪化、或いは経営破綻により工事代金が回収できなくなる可能性がある。当社グループでは取引先に対する情報収集や与信管理を強化しているが、今後、回収不能債権額が多くなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 材料価格の変動

当社グループは材料調達において、調達先の分散化や代替材料を選定しているが、工事材料の価格が高騰し、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法的規制

当社グループが行う事業は、建設業法、建築基準法、独占禁止法、会社法等により法的な規制を受けている。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の導入、適用基準の変更等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

しかしながら、「全てのお客さまに安心・安全な設備を提供すること」は当社グループの不変の使命であり、お客さまや地域社会から満足と信頼を獲得するため、持てる力を存分に発揮し不断の努力で取り組んでいく。

(5) 自然災害等の発生

地震、台風等の大規模な自然災害や感染症の蔓延などにより、工事の中断や大幅な遅延、事業所・設備等の損傷など事業活動が停滞した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

なお、現下の新型コロナウイルスの感染拡大については、今後の状況を注視し、事業活動の継続や従業員の健康確保のために必要な対応を適時適切に図っていく。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

a . 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は、533億57百万円となり、前連結会計年度末と比べ34億12百万円の増加となった。これは現金預金の増加(26億45百万円)などによるものである。

負債総額は、174億70百万円となり、前連結会計年度末と比べ8億94百万円の増加となった。これは工事未払金の増加(10億72百万円)、未成工事受入金の減少(5億71百万円)などによるものである。

純資産総額は、358億87百万円となり、前連結会計年度末と比べ25億17百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加(25億66百万円)などによるものである。

b . 経営成績

全社を挙げて積極的な営業活動を展開した結果、受注高は前連結会計年度と比べ23億74百万円増加し、504億53百万円となった。

好調な受注高に支えられ、売上高は前連結会計年度と比べ62億5百万円増加し、499億32百万円となった。

一層の原価低減・工程管理を徹底し、工事採算性の向上に努めた結果、経常利益は前連結会計年度と比べ6億54百万円増加し、48億36百万円となった。

経常利益の増益により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べ3億39百万円増加し、31億26百万円となった。

なお、セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の受注高は504億53百万円(前連結会計年度比4.9%増)、完成工事高は488億54百万円(前連結会計年度比14.9%増)、完成工事総利益は82億48百万円(前連結会計年度比20.3%増)となった。

(その他)

不動産賃貸業等で、売上高は10億78百万円(前連結会計年度比9.6%減)、売上総利益は2億49百万円(前連結会計年度比19.6%減)となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ22億45百万円増加し、208億20百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いなどがあったものの、税金等調整前当期純利益の計上などにより、41億93百万円の資金増加(前連結会計年度比10億97百万円減)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資などにより、13億73百万円の資金減少(前連結会計年度比13億48百万円増)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、5億75百万円の資金減少(前連結会計年度比62百万円減)となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であり、事業の大部分を占める設備工事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていない。

よって、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」においてセグメントごとの経営成績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種類別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	内線・空調管工事	16,871	31,565	48,437	26,035	22,401
	配電線工事	3,257	10,210	13,467	10,088	3,379
	その他工事	5,219	6,302	11,521	6,417	5,104
	計	25,347	48,078	73,426	42,541	30,884
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	内線・空調管工事	22,401	29,702	52,103	30,317	21,786
	配電線工事	3,379	10,518	13,897	10,506	3,390
	その他工事	5,104	10,232	15,336	8,031	7,305
	計	30,884	50,453	81,337	48,855	32,482

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命、競争及び北陸電力㈱との工事委託契約に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	工事委託契約 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	内線・空調管工事	29.8	70.2		100.0
	配電線工事	1.9	1.4	96.7	100.0
	その他工事	36.5	63.5		100.0
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	内線・空調管工事	25.1	74.9		100.0
	配電線工事	2.6	1.0	96.4	100.0
	その他工事	36.1	63.9		100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

c. 完成工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	内線・空調管工事	1,152	2,775	22,107	26,035
	配電線工事	10,065	0	22	10,088
	その他工事	3,434	164	2,818	6,417
	計	14,652	2,939	24,949	42,541
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	内線・空調管工事	1,227	3,915	25,174	30,317
	配電線工事	10,481	0	25	10,506
	その他工事	3,625	530	3,874	8,031
	計	15,334	4,446	29,075	48,855

(注) 1. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

東大阪市	東大阪市花園ラグビー場整備電気設備工事
北陸電力ビズ・エナジーソリューション(株)	パナソニックSCS魚津地区 既存棟瞬時電圧低下補償設備更新工事
(株)熊谷組	(仮称)金沢南町ホテル計画(機械設備)
北陸電力(株)	有峰幹線鉄塔建替他工事(含む一部撤去工事)
三井金属エンジニアリング(株)	鹿間線新設工事

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

東邦電気産業(株)	(株)福井村田製作所 E棟建設(電気設備)工事
(株)熊谷組	(仮称)ファボーレ増床リニューアル工事
北陸電力ビズ・エナジーソリューション(株)	富山市立小・中学校空調整備事業(空調設備)
北陸電力(株)	大門線他鉄塔建替(6~8他)(含む一部撤去・仮工事)
富山市	富山市道路照明LED化事業業務委託(施工業務)

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

北陸電力(株)	14,652百万円	34.4%
---------	-----------	-------

当事業年度

北陸電力(株)	15,334百万円	31.4%
---------	-----------	-------

d . 次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
内線・空調管工事	374	6,313	15,098	21,786
配電線工事	3,387		3	3,390
その他工事	1,811	12	5,481	7,305
計	5,572	6,326	20,583	32,482

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

東京都財務局	産業交流拠点(仮称)及び八王子合同庁舎(30)新築電気設備工事	2022年2月 完成予定
前田建設工業(株)	J R 富山駅N Kビル新築電気設備工事	2022年1月 完成予定
大和ハウス工業(株)	(仮称)福井越前物流センター新築(機械設備)工事	2020年8月 完成予定
北陸電力(株)	加賀幹線電線・地線張替他工事(161 ~ 越前SS)(含む関連 除却工事)(2 工区)	2021年12月 完成予定
(株)九電工	七尾太陽光発電所・自営線路工事	2023年3月 完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、見積もりが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積もりを行っている。ただし、実際の結果は見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合がある。

また、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は一定期間続くものと認識しているが、その影響は軽微である仮定に基づき会計上の見積もりを行っている。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続いたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況が続いている。

建設業界においても、公共投資は底堅く推移しており、民間設備投資もおおむね横ばい状態にあるが、その一方で深刻化する労働者不足に加え、受注競争の激化・原材料等の調達における資源不足や価格上昇・人件費の高騰が続くなど、経営環境は厳しい状況で推移した。

この結果、経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりとなっており、現時点において、業績が堅調に推移し、当社グループの目標とする経営指標である「アクションプラン2020」の最終年度の目標を1年前倒しで概ね達成できたことから、新たに2020年度から2023年度までの4年間を計画期間とする「アクションプラン2023」を策定した。「アクションプラン2023」の概要については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針及び経営環境」に記載している。

セグメントごとの見解としては、「設備工事業」においては、受注の確保を最優先課題に、既存のお客さまとの関係を強化し、確かな技術力により新規のお客さまの獲得を図り、北陸地域でのシェア拡大と大都市圏での営業基盤の強化に努めていく所存であり、「その他」においては、更なる設備投資をし、売上高と利益の確保に努めていく所存であるが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期にわたる可能性があることから、特に「設備工事業」においては、現場での生産活動の停止・遅延や営業活動の縮小などが引き続き想定される。

また、資金需要については、設備工事業における土地、建物、機械装置等の設備投資資金であり、すべて自己資金によりまかなっている。資金の流動性については、営業債権の回収、営業債務の支払とともに概ね4ヶ月以内に滞りなく処理されており、営業活動に伴う資金収入を安定的に確保している。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、設備工事業者として高度技術者集団を目指し、経営環境の変化や多様化する社会・顧客ニーズに的確に対応するため、安全・高品質・効率的施工を重要課題に掲げ、新工法・工具等の研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は36百万円であり、取り組んだ主な課題は次のとおりである。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりである。

(1) 設備工事業

「山間地における鉄塔の杭基礎工事のための分解型杭打機の開発」

鉄塔の基礎工事は高齢化、人出不足により施工力の確保が困難な状況になっている。特に山地では施工力不足が深刻化していることから、労力を極力減らすため、分解型杭打機を開発した。今後、現場への導入を計画している。

本機械は分解時には1つのパーツで最大でも1.2t程度となるように開発していることから、ヘリコプター・索道・モノレールでの運搬を可能とした。

さらには、コンクリート杭や鋼管杭の施工を可能にし、鋼管杭の施工では残土搬出の減少で労力を削減して環境にも配慮し、また、掘削穴に入っの作業を無くすことにより、より安全な施工ができることも考慮した。

当連結会計年度における研究開発費の金額は36百万円である。

(2) その他

研究開発活動は特段行っていない。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,069百万円であり、主なものは支店社屋の新築及び車両・工具器具、機械装置(配電工用ロボット)の購入である。

なお、所要資金については自己資金によっている。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械及び装置・ 車両運搬具・ 工具、器具及び 備品	土地		リース 資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本店・富山支店 (富山県富山市)	1,405	899	(813) 99,972	2,204		4,509	342
高岡支店 (富山県高岡市)	567	832	(2,455) 10,389	450		1,851	145
金沢支店 (石川県金沢市)	597	253	(346) 22,386	800		1,651	215
七尾支店 (石川県七尾市)	656	120	(130) 13,021	223	35	1,036	103
福井支店 (福井県福井市)	420	210	() 21,331	619		1,250	175
東京支店 (東京都文京区)	22	1	() 188	188		212	41
大阪支店 (大阪市西区)	207	1	() 352	309		518	35

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械及び装置・ 車両運搬具・ 工具、器具及び 備品	土地		リース 資産		合計
				面積(m ²)	金額			
ホッコー商事(株) 本店 (富山県富山市)	その他	962	4	(399) 6,760	179		1,145	26

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2. 提出会社は設備工事業の他にその他を営んでいるが、大半の設備は設備工事業に使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は11百万円であり、賃借している土地の面積については()で外書きしている。
4. 設備は主に社屋である。
5. 従来区分表示していた、新川支社、小松支社及び敦賀支社について、それぞれ富山支店、金沢支店及び福井支店に含めることとした。
6. リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりである。

提出会社

設備の内容	数量	リース期間(年)	年間リース料(百万円)
機械及び装置	2	1～15	59
車両運搬具	77	1～4	16

3 【設備の新設、除却等の計画】

新入社員教育時における社員のリフレッシュのため、また新技術の研究のため、次の施設を建設する計画である。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	備考
				総額	既支払額		
北陸電気工事(株)	富山県 富山市	設備工事業	体育館 兼研究施設	757		自己資金	2021年2月着工 2022年3月完成予定

なお、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,969,993	24,969,993	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,969,993	24,969,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 1996年4月1日 至 1997年3月31日	31,165	24,969,993	11	3,328	11	2,803

(注) 転換社債の株式転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	22	89	65	1	2,545	2,746	
所有株式数(単元)		25,874	454	130,807	24,445	1	67,831	249,412	28,793
所有株式数の割合(%)		10.37	0.18	52.45	9.80	0.00	27.20	100.00	

(注) 自己株式1,643,087株は「個人その他」に16,430単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	11,687,759	50.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	913,200	3.91
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	674,600	2.89
北陸電気工事従業員持株会	富山県富山市小中269番	622,546	2.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	548,500	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 KING STREET WEST,SUITE 3500,PO BOX 23 TORONTO,ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	483,300	2.07
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	368,801	1.58
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目	352,200	1.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	286,741	1.23
株式会社北陸電機商会	富山県富山市白銀町1番1号	235,000	1.01
計		16,172,647	69.33

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式はすべて信託業務に係る株式である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,643,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,298,200	232,982	
単元未満株式	普通株式 28,793		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,969,993		
総株主の議決権		232,982	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式87株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市小中269番	1,643,000		1,643,000	6.58
計		1,643,000		1,643,000	6.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	22,200
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	94	98,888		
保有自己株式数	1,643,087		1,643,087	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、企業体質強化を図り、安定的な経営基盤を確保するとともに、配当については業績を勘案して適時株主への利益還元に取り組むことを基本方針としている。また、期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度(第106期)の配当については、1株当たり25円の配当を行うこととした。

また、内部留保資金については、企業体質の強化及び設備投資のために活用し、今後の事業活動拡大に資することとしている。

なお、当社は「取締役会の決議により、9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	583	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を取り巻く経営環境が変化するなかで持続的で健全な事業活動を営むため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題の一つであるという認識のもと、経営における迅速な意思決定と透明性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた経営監視機能の強化を基本方針としている。また、株主をはじめ、お客さま、地域社会などのステークホルダーからの信頼と期待に応えることが企業価値の最大化に繋がり、ひいてはステークホルダーの利益を実現するものと考えている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社である。経営の意思決定、監査・監督機能、業務執行機能を分離し、迅速かつ的確な経営判断と業務運営を行い、効率的で公正な事業活動を推進するため現体制を採用している。

また、取締役会の監督機能を強化するため、取締役会における独立社外取締役の比率を高めて、3分の1以上としている。

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)によって構成され、原則月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行の決議や取締役の職務執行を監督している。また、原則週1回開催する常務会において、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を協議し、併せて会社経営に関する重要事項の執行の経過及び結果について報告を受けている。その他では、代表取締役社長、常務取締役及び部門長・支店長による部店長会議を半期に1回開催し、業務執行の方針の検討及び執行状況の把握を行うほか、情報の共有化による経営層の意思統一を図っている。また、内部統制システムの整備と更なる強化を図るため、コンプライアンス委員会及び危機管理対策本部を設置し、業務監査部を配置している。さらに、取締役の報酬の妥当性を判断するため、社外取締役を主要な構成員とする報酬に関する意見交換会を実施のうえ、取締役会で決定している。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)によって構成され、それぞれ独立した視点から取締役の職務の執行を監査している。また、監査役の職務を補助すべき必要な人員(1名)を監査役室に配置している。

(別掲)上記に記載している機関の名称及び構成員の氏名

・取締役会

代表取締役社長：矢野茂(議長)

常務取締役：浦田敏明、武田潔、津川清範

取締役：平田互

社外取締役：渡辺伸子、三ッ塚哲二、森田由樹子

常勤監査役：加藤高明

社外監査役：浅林孝志、新田真之

・常務会

代表取締役社長：矢野茂(議長)

常務取締役：浦田敏明、武田潔、津川清範

常勤監査役：加藤高明

・部店長会議

代表取締役社長：矢野茂(議長)

常務取締役：浦田敏明、武田潔、津川清範

北山克明、山本英樹、山崎勇志、佐々木明人、福光浩、西田憲司、北克彦、坪野恭久、高田勉、梶政雄、高道雅之、寺松信宏、早瀬庄一郎、田中成治、村木勝仁、青木高広

・コンプライアンス委員会

代表取締役社長：矢野茂(委員長)

常務取締役：津川清範(副委員長)、浦田敏明、武田潔

山崎勇志、山本英樹、中谷宗義

常勤監査役：加藤高明(オブザーバー)

・危機管理対策本部

代表取締役社長：矢野茂(本部長)

関係役員及び役職者(代表取締役社長が指名)

・報酬に関する意見交換会

代表取締役社長：矢野茂(議長)

取締役：平田互

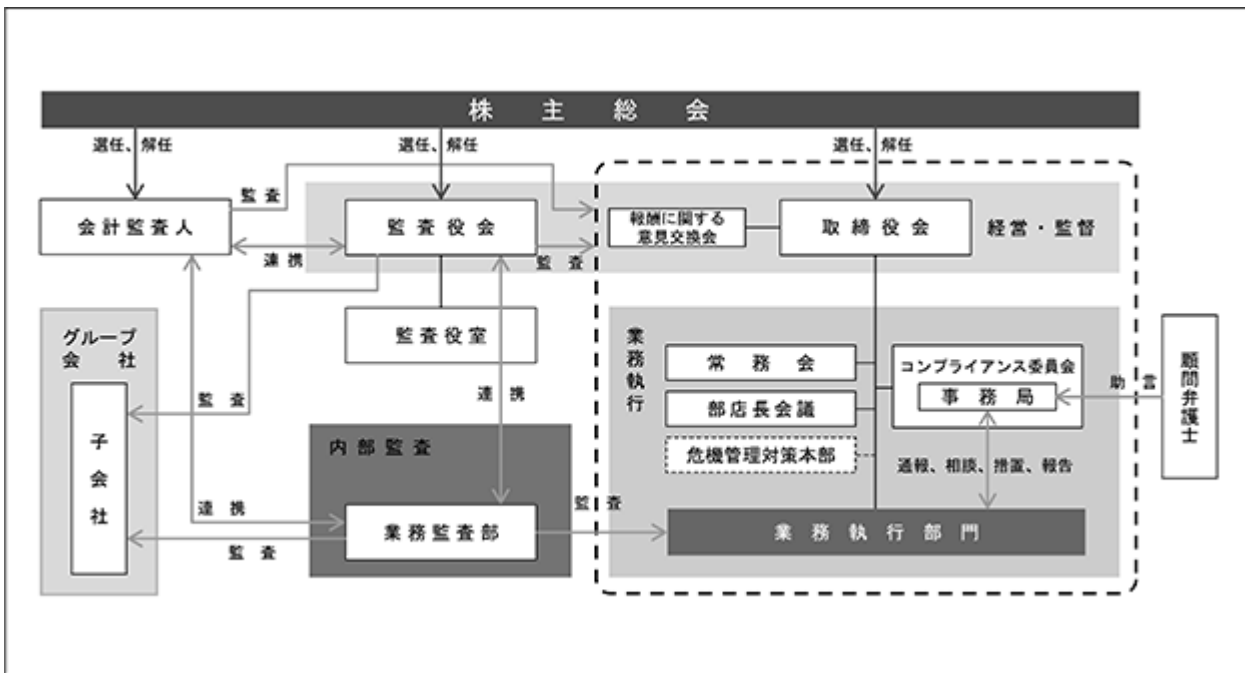
社外取締役：渡辺伸子、三ッ塚哲二、森田由樹子

・監査役会

常勤監査役：加藤高明(議長)

社外監査役：浅林孝志、新田真之

コーポレート・ガバナンス体制模式図



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、総合設備業者として、お客さまと地域社会の発展に貢献することを目指しており、技術力とサービスの向上に努めることはもとより、コンプライアンスの徹底のもと、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進するため、業務の適正を確保するための体制の構築及び維持・改善に努めていく。さらに、子会社においても、当社に準じた業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、体制の明確化とその適切な運営を図ることとしている。また、子会社に対して北陸電工グループの経営方針及び運営に関する規範の浸透に努めるとともに、子会社の経営上の重要事項について事前協議を行うほか、各種連絡会を通じ相互の緊密な連携を図っていく。

これらにより、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会の設置、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議(子会社でも決議)など、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現に努めている。

b．リスク管理体制の整備の状況

社会情勢や当社を取り巻く経営環境の変化に伴って多様化・複雑化するリスクを適宜、的確に捉え経営に反映させることが経営の健全化と安定的な成長に繋がるものと認識し、リスク管理体制の整備を進めている。

こうしたなか、当社は遵守すべき具体的法令・ルールを定めた「行動規範」を制定し、従業員に対し周知徹底を図るとともに、個人情報の取扱いを定めるなど諸規程の整備を行ってきた。

リスク管理体制の整備と更なる強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、従業員等からの組織的または個人的な法律違反行為等に関する相談または通報の処理を定めた「コンプライアンス推進規程」、情報セキュリティに関する対策の統一かつ基本的指針を定めた「情報セキュリティ管理規程」を制定している。

また、経営に重大な影響を及ぼす、または及ぼす恐れのある様々な危機に対し、これに迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、必要に応じて社長を本部長とする危機管理対策本部を設置している。

c．取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めている。

d．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

b．取締役及び監査役の実任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結している。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	矢野 茂	1957年8月29日	2009年6月 北陸電力株式会社執行役員経営企画部長 2012年6月 北陸電力株式会社常務取締役 2012年6月 当社監査役 2015年6月 北陸電力株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 2015年6月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	2020年6月 から1年	48
常務取締役 空調管工事部長	浦田 敏明	1956年12月5日	1991年4月 当社入社 2013年4月 空調管工事部長 2014年4月 執行役員空調管工事部長 2016年6月 取締役空調管工事部長 2018年6月 常務取締役空調管工事部長(現)	2020年6月 から1年	39
常務取締役 営業部長	武田 潔	1956年8月16日	1980年4月 当社入社 2015年8月 富山支店長 2016年4月 執行役員富山支店長 2017年4月 執行役員営業部部长 2017年6月 取締役営業部長 2019年6月 常務取締役営業部長(現)	2020年6月 から1年	28
常務取締役 管理部長	津川 清範	1959年8月20日	1982年4月 当社入社 2014年4月 高岡支店副支店長 2015年4月 執行役員福井支店副支店長 2016年6月 執行役員高岡支店長 2017年6月 取締役高岡支店長 2020年4月 取締役管理部長 2020年6月 常務取締役管理部長(現)	2020年6月 から1年	28
取締役	平田 互	1962年6月22日	2014年6月 北陸電力株式会社経営企画部部长 2018年6月 北陸電力株式会社執行役員経営企画部長 2020年6月 北陸電力株式会社取締役常務執行役員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	2020年6月 から1年	
取締役	渡辺 伸子	1971年8月25日	2011年12月 神田法律事務所(現) 2016年6月 当社取締役(現)	2020年6月 から1年	
取締役	三ッ塚 哲二	1952年7月31日	2004年6月 株式会社北陸銀行執行役員富山地区事業部 副本部長 2006年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員富山地区事 業部本部長 2010年6月 株式会社北陸銀行専務執行役員福井地区事 業部本部長 2013年6月 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員営業 推進本部副本部長 2015年6月 北銀リース株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役(現) 2019年6月 富山県いきいき物産株式会社代表取締役社 長(現) 2019年6月 富山エフエム放送株式会社取締役会長(現)	2020年6月 から1年	
取締役	森田 由樹子	1961年5月28日	1986年2月 株式会社読売新聞東京本社編集局経済部 2004年6月 株式会社読売新聞東京本社広告局 企画開発部次長 2008年2月 株式会社エココの森代表取締役社長(現) 2016年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(現)	2020年6月 から1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	加藤 高明	1959年2月13日	2009年7月 北陸電力株式会社石川支店営業部長 2011年6月 北陸電力株式会社地域共生本部部長 (地域共生担当) 2014年6月 北陸電力株式会社監査役室長 2016年6月 当社常勤監査役(現)	2020年6月 から4年	10
監査役	浅林 孝志	1957年8月30日	2012年6月 株式会社北陸銀行執行役員高岡地区事業部 副本部長 2013年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員福井地区事 業部本部長 2015年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 2016年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役 2016年6月 株式会社北陸銀行取締役常務執行役員 2018年6月 当社監査役(現) 2019年6月 一般財団法人北陸経済研究所理事長(現)	2020年6月 から4年	
監査役	新田 真之	1958年3月22日	2012年7月 金沢国税局調査査察部調査第一部門統括国 税調査官 2014年7月 金沢国税局課税部資料調査第二課長 2016年7月 魚津税務署長 2018年8月 新田真之税理士事務所代表(現) 2020年6月 当社監査役(現)	2020年6月 から4年	
計					153

- (注) 1. 取締役 渡辺伸子、三ッ塚哲二及び森田由樹子は、社外取締役である。
2. 監査役 浅林孝志及び新田真之は、社外監査役である。
3. 当社は、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入している。
執行役員は以下のとおりである。

(上席執行役員)

氏名	担当業務
北 克彦	内線工事部長
坪野 恭久	配電部長
村木 勝仁	東京支店長
山崎 勇志	総合企画部長
高道 雅之	高岡支店長
福光 浩	安全衛生品質部長

(執行役員)

氏名	担当業務
森山 富二浩	総合企画部能力開発センター所長
田中 成治	福井支店長
梶 政雄	富山支店長
寺松 信宏	金沢支店長
山本 英樹	業務監査部長
早瀬 庄一郎	七尾支店長
畑 仁	総合企画部部長
佐々木 明人	事業開発部長
高田 勉	外線送変電部長

社外役員の状況

社外取締役(3名)及び社外監査役(2名)は、取締役会等に出席し、その豊富な経験や見識を活かし、当社経営に関し客観的な立場から監視・指導・助言をするとともに、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明している。また、本人及び本人の兼職先と当社との間には特別な利害関係はない。よって、一般株主との間で利益相反が生じるおそれなく、当社からの独立性を有しており、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ている。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合に独立性を有すると判断している。

- ・東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていること。
- ・豊富な経験や見識に基づき、当社経営に関し客観的な立場から監視・指導・助言をいただける方であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、業務監査部及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう定期的に情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されており、財務・会計に関する相当程度の知見を有している者を確保している。

また、監査役の職務を補助するため、財務・会計、内部監査に関する知見を有するスタッフ1名を配置している。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役 職	氏 名	開催回数(回)	出席回数(回)
常勤監査役	加藤 高明	12	12
社外監査役	森田 由樹子	12	12
社外監査役	浅林 孝志	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等である。

また、監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類の閲覧、本店各部門・各事業所等における業務及び財産状況の調査、子会社取締役及び監査役との意思疎通・情報交換、内部監査部門との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・報告の確認を行っている。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した業務監査部(3名)を配置し、業務遂行及び内部統制の状況を検証・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への助言や提案を通じて、業務運営の円滑適正化及び経営効率の向上並びに不正・過誤の未然防止に寄与することとし、業務監査計画に基づき計画的に監査を実施している。

なお、監査役会、業務監査部及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう定期的に情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

三宅 孝典

安田 康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他12名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定にあたり、親会社である北陸電力株式会社と同一の監査法人とすることで、グループとして監査の一元化を図るとともに、同法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し、選定している。

また、監査役会は、監査法人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等、会計監査人が継続してその職責を遂行するうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行うという「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づいて検討した結果、同監査法人を再任している。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、会計監査人より、監査計画・監査の結果などの報告を受けたほか、適宜、監査に立ち会うなどし、同監査法人の監査の方法および結果は相当であることを確認している。また、「会計監査人の評価基準」を設定し、同監査法人の品質管理や独立性などの監査体制について、聴取等により妥当であると評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19		19	
連結子会社				
計	19		19	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠および職務執行状況等を総合的に検討したうえで同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は固定報酬、賞与、退職慰労金の3種類で、役職に応じて支給対象を定めている。

また、その決定方法は、社外取締役を主要な構成員とする報酬に関する意見交換会を実施のうえ、取締役会で十分な審議を行い決定している。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1987年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は月額20百万円以内、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内である。なお、当時の取締役は17名、監査役は3名であった。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する決定権限を有する者は代表取締役社長の矢野茂であるが、その権限の内容及び裁量の範囲は限定的であり、代表取締役社長が作成した案を社外取締役を主要な構成員とする報酬に関する意見交換会で慎重に検討のうえ、株主総会で決議された額の範囲で、取締役会の決議により決定している。なお、当事業年度の報酬に関する意見交換会の実施及び取締役会決議年月日は2019年6月27日である。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されているが、その支給割合の決定方針は定めていない。

また、業績連動報酬に係る指標は、個別業績の経常利益であり、当該指標を選択した理由は企業の経営活動の全般の利益を表し当社にとっての最重要な指標と捉えているためであり、業績連動報酬の額の決定方法は、経常利益の達成度に連動して定められた額を賞与もしくは退職慰労金として支給する方法を採用している。

なお、当事業年度における業績連動に係る指標の目標は46億円で実績は55億円である。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		賞与	退職慰労金		
		業績連動報酬以外		業績連動報酬 (使用人兼務 役員)	業績連動報酬 (使用人兼務 役員以外)	業績連動報酬 以外	
		(役員報酬)	(使用人兼務 役員給与)				
取締役 (社外取締役 を除く)	171	62	52	22	34	13	
監査役 (社外監査役 を除く)	11	10				1	
社外役員	5	4			0	4	

(注) 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2019年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいる。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」としている。また、発行会社との事業上の関係の強化及び維持を図る目的などを総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の持続的な向上に資すると思われる投資株式を、「純投資目的以外の目的である投資株式」としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動によるリスク回避等の観点から、当社の事業上必要でない場合は、これを保有しないものとしている。また、当社の主たる事業である設備工事業は取引先からの受注によって収益が生み出されることから、発行会社から直近3ヶ年における一定量の受注工事高を獲得していれば、事業上の関係が深く当社企業価値の向上に必要な取引先であるため継続保有し、受注工事高の獲得が希薄であれば、発行会社との十分な対話を経たうえで保有を縮減または売却することを基本方針としている。なお、一定量の受注工事高の数値基準については、同業他社との受注競争において価格面などの機密情報にあたるため、記載を省略する。

保有している投資株式の継続保有や買増し・売却の要否の判断にあたっては、上記のとおり受注工事高の取引の確認に加えて、保有による便益が資本コストに見合っているかについても合理性を検証している。この検証方法は、発行会社グループから受注した工事件名に係る工事利益等から算出した投資利益(ROI)と、CAPMを用いて算出した当社の加重平均資本コスト(WACC)を比較する(ROI > WACCであれば保有の便益が得られていると判断する)ものである。これらを踏まえて保有の適否については、受注工事高及び保有便益を獲得しているかどうかの観点に基づき、取締役会で決議を行う体制である。なお、各銘柄ごとのROIについては、同業他社との受注競争において価格面などの機密情報にあたるため、記載を省略する。

2020年3月期における保有投資株式については、受注工事高及び保有便益を勘案した結果、21銘柄全て保有の妥当性が認められた。よって、2020年3月31日開催の取締役会において、継続保有を決議した。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	370
非上場株式以外の株式	21	538

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	34	取引関係の開拓による取得
非上場株式以外の株式	4	2	持株会の加入による取得であり、直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えていることから、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果 及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	50,000	50,000	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 ROIがWACC以下であるものの、直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得がある。	有
	124	108		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	99,387	99,387	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	96	114		
セーレン(株)	39,675	39,478	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	51	64		
朝日印刷(株)	41,922	41,303	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	38	45		
(株)福井銀行	18,137	18,137	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 ROIがWACC以下であるものの、直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得がある。	有
	27	30		
スズキ(株)	10,500	10,500	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	27	51		
(株)ゴールドウイン	4,000	2,000	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は株式分割によるものである。	無
	24	32		
ニチコン(株)	31,000	31,000	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	20	31		
(株)北國銀行	5,830	5,830	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えている。	無
	19	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 定量的な保有効果 及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

小松マテーレ(株)	25,907	25,907	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	19	20		
日本ゼオン(株)	22,658	21,366	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	18	23		
(株)富山第一銀行	62,602	62,602	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	18	23		
東洋紡(株)	12,100	12,100	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	13	17		
(株)みずほフィナンシャルグループ	93,630	93,630	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えている。	有
	11	16		
(株)富山銀行	6,000	6,000	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	11	19		
第一生命ホールディングス(株)	3,600	3,600	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	4	5		
(株)CKサンエツ	1,317	1,218	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	3	3		
トナミホールディングス(株)	737	737	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	3	4		
津田駒工業(株)	2,000	2,000	当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えている。	無
	1	3		
前田建設工業(株)	1,771	1,771	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		

サンケン電気(株)	670	670	設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	1	1		

(注) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当なし。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,575	21,220
受取手形・完成工事未収入金等	4 13,481	13,855
有価証券	301	5
未成工事支出金	3 1,765	3 1,668
材料貯蔵品	283	284
その他	137	516
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	34,544	37,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,594	6,773
機械、運搬具及び工具器具備品	5,902	6,173
土地	4,992	4,936
リース資産	726	714
建設仮勘定	333	14
減価償却累計額	6,554	6,507
有形固定資産合計	11,994	12,105
無形固定資産		
	30	32
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,469	1, 2 1,542
長期貸付金	1 15	1 10
繰延税金資産	1,701	1,932
その他	202	197
貸倒引当金	11	13
投資その他の資産合計	3,376	3,670
固定資産合計	15,401	15,807
資産合計	49,945	53,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	6,877	7,949
リース債務	18	12
未払金	1,266	1,160
未払法人税等	1,020	1,299
未成工事受入金	1,884	1,313
工事損失引当金	3 19	3 8
その他	637	839
流動負債合計	11,724	12,584
固定負債		
リース債務	22	27
役員退職慰労引当金	42	75
退職給付に係る負債	4,640	4,635
資産除去債務	126	126
その他	20	20
固定負債合計	4,852	4,885
負債合計	16,576	17,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金	2,803	2,803
利益剰余金	27,776	30,343
自己株式	705	705
株主資本合計	33,203	35,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	117
その他の包括利益累計額合計	166	117
純資産合計	33,369	35,887
負債純資産合計	49,945	53,357

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	42,534	48,854
その他の事業売上高	1,193	1,078
売上高合計	43,727	49,932
売上原価		
完成工事原価	1 35,677	1 40,605
その他の事業売上原価	883	829
売上原価合計	36,560	41,434
売上総利益		
完成工事総利益	6,856	8,248
その他の事業総利益	309	249
売上総利益合計	7,166	8,498
販売費及び一般管理費	2 3,097	2, 3 3,731
営業利益	4,069	4,766
営業外収益		
受取配当金	20	24
受取手数料	61	63
受取地代家賃	16	18
その他	36	37
営業外収益合計	134	143
営業外費用		
支払利息	1	1
投資有価証券評価損	14	64
その他	6	8
営業外費用合計	23	74
経常利益	4,181	4,836
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 3
その他	0	-
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 98
投資有価証券評価損	10	63
損害賠償金	1	28
その他	72	22
特別損失合計	84	213
税金等調整前当期純利益	4,099	4,626
法人税、住民税及び事業税	1,253	1,714
法人税等調整額	58	215
法人税等合計	1,312	1,499
当期純利益	2,787	3,126
親会社株主に帰属する当期純利益	2,787	3,126

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,787	3,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	49
その他の包括利益合計	109	49
包括利益	2,677	3,077
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,677	3,077

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,328	2,803	25,409	705	30,836	275	275	31,112
当期変動額								
剰余金の配当			419		419			419
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,787		2,787			2,787
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分		0		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						109	109	109
当期変動額合計		0	2,367	0	2,367	109	109	2,257
当期末残高	3,328	2,803	27,776	705	33,203	166	166	33,369

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,328	2,803	27,776	705	33,203	166	166	33,369
当期変動額								
剰余金の配当			559		559			559
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,126		3,126			3,126
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分		0		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						49	49	49
当期変動額合計		0	2,566	0	2,567	49	49	2,517
当期末残高	3,328	2,803	30,343	705	35,770	117	117	35,887

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,099	4,626
減価償却費	878	847
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
工事損失引当金の増減額(は減少)	8	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	4
受取利息及び受取配当金	33	36
支払利息	1	1
有形固定資産売却損益(は益)	1	94
投資有価証券評価損益(は益)	24	127
売上債権の増減額(は増加)	189	373
未成工事支出金の増減額(は増加)	208	97
仕入債務の増減額(は減少)	285	1,072
未成工事受入金の増減額(は減少)	252	571
その他	556	269
小計	6,449	5,603
利息及び配当金の受取額	32	40
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	1,188	1,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,291	4,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	5,200
定期預金の払戻による収入	-	4,800
有形固定資産の取得による支出	2,155	983
有形固定資産の売却による収入	13	4
その他	479	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,721	1,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	417	556
ファイナンス・リース債務の返済による支出	95	18
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	513	575
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,056	2,245
現金及び現金同等物の期首残高	16,518	18,575
現金及び現金同等物の期末残高	18,575	20,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結している。

連結子会社の数 1社

連結子会社名 ホッコー商事(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社名 前田電工(株)

持分法を適用しない理由

同社は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物

8～50年

機械、運搬具及び工具器具備品

4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和1年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」及び「損害賠償金」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。

また、前連結会計年度において区分掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」及び「減損損失」は、特別損失総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めることとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた32百万円、「減損損失」に表示していた39百万円及び「その他」に表示していた2百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「損害賠償金」1百万円及び「その他」72百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」及び「有形固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」に表示していた39百万円、「有形固定資産除却損」に表示していた32百万円及び「その他」に表示していた484百万円は、「その他」556百万円として組み替えている。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 579百万円は、「定期預金の預入による支出」 100百万円、「その他」 479百万円として組み替えている。

前連結会計年度において区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた 0百万円は、「その他」 0百万円として組み替えている。

(追加情報)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施している。

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は一定期間続くものと認識しているが、その影響は軽微である仮定に基づき会計上の見積りを行っている。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループが出資しているPFI事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1百万円	2百万円
長期貸付金	3 "	2 "
計	4 "	5 "

- 2 関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)		20百万円

- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺表示せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
17百万円	0百万円

- 4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	188百万円	
電子記録債権	17 "	

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
8百万円	10百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,683百万円	1,932百万円
退職給付費用	74 "	95 "
役員退職慰労引当金繰入額	15 "	36 "

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	36百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2 "	3 "
計	2 "	3 "

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	百万円	42百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0 "	0 "
土地	"	55 "
計	0 "	98 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	158百万円	128百万円
組替調整額	10 "	63 "
税効果調整前	148 "	65 "
税効果額	38 "	16 "
その他有価証券評価差額金	109 "	49 "
その他の包括利益合計	109 "	49 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	24,969			24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,642	0	0	1,643

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	419	18	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	559	利益剰余金	24	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	24,969			24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,643	0	0	1,643

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	559	24	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	583	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	18,575百万円	21,220百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	400 "
現金及び現金同等物	18,575 "	20,820 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

機械装置である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械、運搬具及び工具器具備品	621	570	51

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械、運搬具及び工具器具備品	621	611	10

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	45	19
1年超	19	
合計	64	19

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	46	46
減価償却費相当額	41	41
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用している。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としている。

営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、23%が特定の大口顧客に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	18,575	18,575	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	13,481	13,481	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,432	1,432	
資産計	33,489	33,489	
(1) 工事未払金	6,877	6,877	
(2) 未払金	1,266	1,266	
(3) 未払法人税等	1,020	1,020	
負債計	9,163	9,163	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	21,220	21,220	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	13,855	13,855	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,142	1,142	
資産計	36,218	36,218	
(1) 工事未払金	7,949	7,949	
(2) 未払金	1,160	1,160	
(3) 未払法人税等	1,299	1,299	
負債計	10,409	10,409	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	337	405

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	18,575			
受取手形・完成工事未収入金等	13,481			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債)	200			
(2)債券(その他)	100	505		
(3)その他				
合計	32,357	505		

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	21,220			
受取手形・完成工事未収入金等	13,855			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債)		10		4
(2)債券(その他)	5	500		
(3)その他			198	
合計	35,081	510	198	4

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	435	152	283
債券			
社債	201	200	0
その他	100	100	0
その他			
小計	737	452	284
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	204	252	47
債券			
社債			
その他	490	505	14
その他			
小計	695	757	62
合計	1,432	1,209	222

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額337百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	324	108	216
債券			
社債			
その他			
その他			
小計	324	108	216
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	214	236	21
債券			
社債			
その他	426	505	78
その他	177	201	23
小計	818	942	123
合計	1,142	1,050	92

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額405百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当なし

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について10百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について63百万円減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,660	4,640
勤務費用	286	286
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	27	31
退職給付の支払額	290	333
退職給付債務の期末残高	4,640	4,635

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,640	4,635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,640	4,635
退職給付に係る負債	4,640	4,635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,640	4,635

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	286	286
利息費用	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	27	31
確定給付制度に係る退職給付費用	270	328

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	212百万円	365百万円
未払事業税	31 "	36 "
退職給付に係る負債	1,413 "	1,412 "
その他	247 "	335 "
繰延税金資産小計	1,905 "	2,149 "
評価性引当額	98 "	129 "
繰延税金資産合計	1,807 "	2,020 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70 "	54 "
資産除去債務に対応する除去費用	35 "	33 "
その他	"	0 "
繰延税金負債合計	106 "	87 "
繰延税金資産の純額	1,701 "	1,932 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.3 "
永久に益金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
住民税均等割等	0.8 "	0.7 "
評価性引当額	0.4 "	0.7 "
その他	0.0 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 "	32.4 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、富山県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅及び遊休資産を所有している。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は95百万円(賃貸収益はその他の事業売上高に、主な賃貸費用はその他の事業売上原価及び営業外費用に計上)、減損損失は13百万円(特別損失に計上)である。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124百万円(賃貸収益はその他の事業売上高に、主な賃貸費用はその他の事業売上原価及び営業外費用に計上)、減損損失は4百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,735	2,526
	期中増減額	791	428
	期末残高	2,526	2,955
期末時価		3,058	3,448

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸商業施設及び賃貸住宅に係る設備の取得833百万円である。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸住宅に係る設備の取得410百万円である。
3. 期末の時価は、当連結会計年度に取得したものについては取得価額に基づき、その他の物件については個々の重要性が乏しいため、固定資産税評価額に基づき算定している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、その他の事業は重要性が乏しいことから設備工事業のみであるため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、その他の事業は重要性が乏しいことから設備工事業のみであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力㈱	14,989	設備工事業・その他

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力㈱	15,618	設備工事業・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	設備工事業	合計
減損損失	39	39

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北陸電力(株)	富山県 富山市	117,641	電気事業	被所有 直接50.2 間接 0.0	配電線工事 等の請負 役員の兼任 及び転籍	配電線工事等 の請負	14,652	完成工事未収入金	2,993
									未成工事受入金	207

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北陸電力(株)	富山県 富山市	117,641	電気事業	被所有 直接50.2 間接 0.0	配電線工事 等の請負 役員の兼任 及び転籍	配電線工事等 の請負	15,334	完成工事未収入金	3,142
									未成工事受入金	202

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

(2)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	北陸電カピ ス・エナジ ーソリュー ション(株)	富山県 富山市	110	エネルギ ーソリュ ーション	なし	内線工事等 の請負	内線工事等 の請負	1,589	完成工事未収 入金	1,008
									未成工事受入 金	47

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

北陸電力(株)(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,430円53銭	1,538円46銭
1株当たり当期純利益	119円50銭	134円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,787	3,126
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,787	3,126
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,326	23,326

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	18	12	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22	27	1.0	2021年4月～ 2024年3月
その他有利子負債				
合計	41	40		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	10	4	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,095	22,050	33,823	49,932
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	587	1,468	2,841	4,626
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	401	986	1,929	3,126
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.19	42.27	82.74	134.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	17.19	25.08	40.47	51.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,575	20,808
受取手形	3 1,267	621
電子記録債権	3 2,222	1,350
完成工事未収入金	1 9,868	1 11,765
有価証券	301	5
未成工事支出金	1,765	1,668
材料貯蔵品	283	284
その他	204	633
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	34,488	37,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,227	4,740
減価償却累計額	1,241	1,304
建物(純額)	1,985	3,436
構築物	732	870
減価償却累計額	406	428
構築物(純額)	325	442
機械及び装置	2,098	2,243
減価償却累計額	750	871
機械及び装置(純額)	1,348	1,372
車両運搬具	2,167	2,303
減価償却累計額	1,401	1,573
車両運搬具(純額)	766	729
工具、器具及び備品	1,632	1,620
減価償却累計額	1,426	1,404
工具、器具及び備品(純額)	205	216
土地	4,519	4,797
リース資産	726	714
減価償却累計額	695	678
リース資産(純額)	30	35
建設仮勘定	333	14
有形固定資産合計	9,515	11,044
無形固定資産	27	29

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,469	2 1,522
関係会社株式	0	200
長期貸付金	2 3	2 2
従業員に対する長期貸付金	11	8
関係会社長期貸付金	2,341	1,000
破産更生債権等	0	7
長期前払費用	4	3
繰延税金資産	1,694	1,913
その他	197	186
貸倒引当金	11	13
投資その他の資産合計	5,711	4,830
固定資産合計	15,254	15,903
資産合計	49,743	53,041
負債の部		
流動負債		
工事未払金	6,877	7,947
リース債務	18	12
未払法人税等	1,008	1,273
未成工事受入金	1,884	1,313
工事損失引当金	19	8
その他	1,895	1,877
流動負債合計	11,703	12,433
固定負債		
リース債務	22	27
退職給付引当金	4,640	4,635
役員退職慰労引当金	42	75
その他	142	142
固定負債合計	4,847	4,881
負債合計	16,551	17,315

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金		
資本準備金	2,803	2,803
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,803	2,803
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
別途積立金	20,934	20,934
繰越利益剰余金	6,304	8,887
利益剰余金合計	27,599	30,182
自己株式	705	705
株主資本合計	33,025	35,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	166	117
評価・換算差額等合計	166	117
純資産合計	33,192	35,725
負債純資産合計	49,743	53,041

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 42,541	1 48,855
兼業事業売上高	1 1,086	1 936
売上高合計	43,628	49,791
売上原価		
完成工事原価	35,724	40,652
兼業事業売上原価	806	728
売上原価合計	36,530	41,381
売上総利益		
完成工事総利益	6,817	8,203
兼業事業総利益	280	207
売上総利益合計	7,097	8,410
販売費及び一般管理費		
役員報酬	68	77
従業員給料手当	1,670	1,917
退職金	3	0
退職給付費用	74	95
役員退職慰労引当金繰入額	15	36
法定福利費	292	331
福利厚生費	64	113
修繕維持費	16	18
事務用品費	127	173
通信交通費	79	116
動力用水光熱費	31	30
調査研究費	100	177
広告宣伝費	28	39
貸倒引当金繰入額	-	0
貸倒損失	0	-
交際費	29	30
寄付金	4	2
地代家賃	138	140
減価償却費	87	94
租税公課	180	204
保険料	10	10
雑費	111	153
販売費及び一般管理費合計	3,136	3,765
営業利益	3,960	4,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	20	24
受取手数料	63	64
受取地代家賃	16	18
その他	31	32
営業外収益合計	148	157
営業外費用		
支払利息	1	1
投資有価証券評価損	14	64
その他	6	7
営業外費用合計	22	73
経常利益	4,087	4,728
特別利益		
固定資産売却益	2 2	2 3
その他	0	-
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産除却損	3 29	3 16
減損損失	39	-
投資有価証券評価損	10	63
損害賠償金	1	25
その他	0	2
特別損失合計	80	108
税引前当期純利益	4,009	4,623
法人税、住民税及び事業税	1,236	1,682
法人税等調整額	45	201
法人税等合計	1,281	1,480
当期純利益	2,728	3,142

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,233	31.4	12,687	31.2
労務費		1,593	4.5	1,742	4.3
外注費		16,056	45.0	18,776	46.2
経費		6,840	19.1	7,445	18.3
(うち人件費)		(4,097)	(11.5)	(4,406)	(10.8)
計		35,724	100.0	40,652	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,328	2,803	0	2,803	360	2	20,934	3,993	25,291
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	
剰余金の配当								419	419
当期純利益								2,728	2,728
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計			0	0		2		2,310	2,308
当期末残高	3,328	2,803	0	2,803	360		20,934	6,304	27,599

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	705	30,717	275	275	30,993
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		419			419
当期純利益		2,728			2,728
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			109	109	109
当期変動額合計	0	2,307	109	109	2,198
当期末残高	705	33,025	166	166	33,192

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,328	2,803	0	2,803	360		20,934	6,304	27,599
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩									
剰余金の配当								559	559
当期純利益								3,142	3,142
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			0	0				2,582	2,582
当期末残高	3,328	2,803	0	2,803	360		20,934	8,887	30,182

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	705	33,025	166	166	33,192
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		559			559
当期純利益		3,142			3,142
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			49	49	49
当期変動額合計	0	2,582	49	49	2,533
当期末残高	705	35,608	117	117	35,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物

8～50年

機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品

4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1百万円は、「損害賠償金」1百万円、「その他」0百万円として組み替えている。

(追加情報)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に置いて入手可能な情報に基づき実施している。

新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は一定期間続くものと認識しているが、その影響は軽微である仮定に基づき会計上の見積りを行っている。

(貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
完成工事未収入金	2,993百万円	3,142百万円

- 2 当社が出資しているPFI事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1百万円	2百万円
長期貸付金	3 "	2 "
計	4 "	5 "

- 3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	188百万円	
電子記録債権	17 "	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
完成工事高	14,659百万円	15,335百万円
兼業事業売上高	352 "	309 "

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
車両運搬具	2百万円	3百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
建物	28百万円	15百万円
構築物	0 "	1 "
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	29 "	16 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年 3月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

当事業年度(2020年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額200百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	212百万円	365百万円
未払事業税	30 "	35 "
退職給付引当金	1,413 "	1,412 "
その他	242 "	299 "
繰延税金資産小計	1,899 "	2,113 "
評価性引当額	98 "	112 "
繰延税金資産合計	1,801 "	2,000 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70 "	54 "
資産除去債務に対応する除去費用	35 "	33 "
繰延税金負債合計	106 "	87 "
繰延税金資産の純額	1,694 "	1,913 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		0.3 "
永久に益金に算入されない項目		0.0 "
住民税均等割等		0.7 "
評価性引当額		0.3 "
その他		0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.1 "

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	小野薬品工業(株)	50,000	124
		(株)ケーブルテレビ富山	2,120	106
		(株)廣貫堂	200,000	100
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	99,387	96
		セーレン(株)	39,675	51
		朝日印刷(株)	41,922	38
		(株)ホテルニューオータニ高岡	300	30
		平野電業(株)	30	30
		(株)福井銀行	18,137	27
		スズキ(株)	10,500	27
		その他(44銘柄)	338,625	278
		計		

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	学校法人 富山国際職藝学園 学校債	5	5
		小計	5	5
投資 有価証券	その他 有価証券	UBS1.1 211026 NKリンクK.FIX	500	421
		(株)P P P新桜 第1回無担保利付少人数私募債	4	4
		(株)八尾スクールサポート 第1回無担保利付少人数建中私募債	10	10
		小計	514	435
計			519	440

【その他】

		銘柄	口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ゴールドマンサックス社債 国際分散投資戦略ファンド201909	98,931,540	90
		世界SDGsハイインカム・ファンド	95,002,850	87
		計		177

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,227	1,572	58	4,740	1,304	116	3,436
構築物	732	164	26	870	428	47	442
機械及び装置	2,098	149	4	2,243	871	125	1,372
車両運搬具	2,167	301	165	2,303	1,573	337	729
工具、器具及び備品	1,632	120	131	1,620	1,404	109	216
土地	4,519	277		4,797			4,797
リース資産	726	15	27	714	678	10	35
建設仮勘定	333	535	855	14			14
有形固定資産計	15,437	3,137	1,270	17,305	6,261	746	11,044
無形固定資産				62	33	4	29
長期前払費用	7	0		7	3	0	3

- (注) 1. 「建物」の当期増加額の主なものは、ホッコー商事㈱からの「建物」の取得等によるものである。
2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	2		0	13
工事損失引当金	19	8	13	4	8
役員退職慰労引当金	42	36	3		75

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額である。
2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額と実現損失との差額の取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び富山市において発行する北日本新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.rikudenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

剰余金の配当を受ける権利など会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1. 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第105期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日提出
2. 内部統制報告書	事業年度 (第105期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日提出
3. 四半期報告書 及び確認書	第106期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年7月30日提出
	第106期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年10月30日提出
	第106期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年1月30日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電気工事株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電気工事株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に関して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

北陸電気工事株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅孝典
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田康宏
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。